

## 第4回函館市基本構想審議会会議録

- 開催日時：平成28年8月22日（月） 18：30～20：20
- 開催場所：函館アリーナ 多目的会議室A
- 出席者
  - 委員：川嶋委員，木村委員，奥野委員，佐々木委員，柴谷委員，新谷委員，  
中澤委員，原子委員，藤森委員，本間（俊）委員，丸藤委員，  
山田委員，香田委員，土佐委員  
（委員名簿順 [14名]）
  - 市側：[企画部] 種田部長，田畑室長，横川課長，嶽本主査，  
田中主査，澤株主査

.....

### 次 第

- 1 開会
- 2 審議
  - (1) 函館市基本構想（素案）に対する答申案について
  - (2) その他
- 3 閉会

..... 1 開

会.....

(事務局 田畑室長)

定刻となりました。

本日はお忙しいなか、また、悪天候のなか、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。ただいまから、第4回函館市基本構想審議会を開催いたします。

まず初めに、事務連絡でございますが、前回、第3回目の会議録につきまして、委員の皆様にご確認いただきましたところ、一部修正がございましたので、最終版を机の上に配付してございます。

なお、会議録につきましては、市のホームページに掲載しておりますことをご報告いたします。

それでは、この後の進行につきましては、議長にお願いしたいと存じます。

川嶋会長、よろしくお願いいたします。

..... 2 審

議.....

(1) 函館市基本構想(素案)について

(川嶋会長)

本当に天気が悪くて、また、色々な災害が迫っているような地域も、函館のなかにもあるような状況で、非常に心配なことです。そういう状況のなか、また別な意味で、非常に将来、我々にとって重要なことを考えていく会議であります、この基本構想審議会においでくださりありがとうございます。

きょうの審議会ですけれども、現在、14名の出席ということですので、審議会条例第5条第3項の規定、これは委員の半数以上の出席ということですので、これによりまして、本日の審議会が成立していることを宣言いたします。

次に、次第の2の審議に入りたいというふうに思います。

まず(1)ですが、その前に、今日、どういうふうに行くかといいますと、基本構想の素案に対する答申をつくるということで、資料をご覧になると、1枚の紙のものと、素案に対する意見という、その二つの部分についてが今回の審議の中心になっていくわけです。

基本的に今日が最終回ということですので、そのことを意識して、我々としては、色々な基本構想の素案に対する答申として、基本的な考え方、細かな文言の修正とかということは今後出てくるでしょうけれども、基本的な部分を固めてしまうということで考えて、審議にご協力いただきたいと思います。

では、先ほどのところに戻りまして、次第の2の審議に入りたいと思います。

(1)が函館市基本構想(素案)に対する答申書案についてです。これにつきましては、第2回、第3回の審議会において出されました委員の皆様からのご意見を、先週、私と原子副会長および市で取りまとめてあります。

なお、これまで都合によって出席ができませんでした鎌田委員からも、直接意見を聴取し、それを踏まえたうえで策定していることを申し添えます。

また、答申書の意見書、これは基本構想に対する意見案です。こちらの方が具体的なものですが、これは意見を取りまとめるに当たって、皆様から出てきました趣旨が同じ意見につきましてはまとめてあります。章ごとの分類につきましては、皆様の発言内容によって、関連する部分へ記載するというようにしておりますので、ご了承いただきたいというふうに思います。

本日の進め方なのですけれども、前回、第4章のところ、こちらの方にあります将来像である「北

のクロスロードHAKODATE～このまちを未来へ～」という部分につきまして、もう少し議論しようということで、皆様にちょっと宿題のように、考えてきていただきたいなというふうに思っておりました。この点につきましては、答申書案についての議論が終わりましてから、皆さんの意見を改めていただきたいというふうに考えております。このような流れで進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

それでは、まず答申書の本文につきまして、私から読み上げたいと思います。(案)と書いてある1枚のものです。これが答申書になります。

函館市長、工藤壽樹様とか、そういうところはちょっと省きまして、本文のところからいきます。函館市基本構想について(答申)。

平成28年5月10日付、函企計で諮問のありました函館市基本構想(2017～2026)について、4回にわたり鋭意審議を重ねた結果、行政はもとより、市民や企業、団体といったまちづくりのあらゆる主体が大幅な人口減少が避けられないといった状況をしっかりと受けとめ、危機感を持って、自らの思考と行動により、函館のまちを転換させる気概が醸成されるよう、別添「函館市基本構想(素案)に対する意見」を尊重し、成案化されるよう答申します。ということです。これが答申書の本文ということになります。

続いて、基本構想の素案に対する意見につきましては、事務局から説明をお願いいたします。基本構想(素案)に対する意見という資料をご覧ください。

それでは、ご報告をお願いいたします。

(事務局 横川課長)

それではご説明いたします。

まず、残念ながら今回も審議会に出席の叶わなかった鎌田委員から、先日、お時間をいただきましてご意見をいただいておりますので、ご報告したいと思います。

まず、漁業組合についてですけれども、平成15年に合併して14年目に入るが、当初1,288人いた組合員も平成27年度には1,030人に減少している。そのうち70歳以上の組合員は260人で、組合員の高齢化が進んでおり、70歳以上の組合員の後継者もほとんどいないという状況でございます。

また、こうした状況も踏まえると、漁業組合の改革も必要だと考えている。

これまで、人口減少対策のために、以前は漁組でも婚活事業なども行っていたけれども、現在は行われていないというお話もされてきました。

今回、基本構想の説明を受け、現状を深刻に受けとめ、対策事業も積極的に実施していくという必要性を感じた。そのためにも、思い切った事業の実施が不可欠であると考えている。

また、南茅部地域につきましては、国宝もあるということや、東部地区には沿岸ならではの食の魅力もあるが、現在、観光客を呼び込むことがなかなかできていない。北海道新幹線の開業効果を実感できないという状況にもあり、観光客に来てもらうためには、行政の取組はもとより、地域が自ら声を上げていくことが大切だというふうに感じている。

道南は資源に恵まれており、歴史もある。思い切った事業を展開して、函館をもっと売り込んでいく必要があると考えているということです。

水産業につきましては、水揚高は変わらないが、漁獲量が減少することで、漁港の利用ですとか製氷の使用といった関連する事業の衰退といった影響も懸念している。

また、小規模漁業者の船の更新が進まず、老朽化も課題となっているというお話もされておりました。

た。

現在、沿岸漁業のために、国も浜の活力再生プランというふうなプランをやって取り組みを進めているが、南茅部の沿岸のように、全国的に見ても安定して年間 90 億円ほどの水揚高があるところは少ないので、これを維持できればというふうに考えているということをお伺いしております。

これまで他の用務で会議を欠席し、結果的に出席できなかったことについて申し訳なく思っているということ、皆様に対するご伝言として承っております。

それでは、意見の内容についてご説明したいと思います。

皆様、改めまして基本構想に対する意見と、基本構想の素案を改めてご説明しながら意見書を確認したいと思うのですが、この両方の資料をお持ちでしょうか。大丈夫でしょうか。

それではご説明いたします。

まず、意見書の構成についてでございますけれども、素案に対する意見書をお開きください。

これまで3回にわたりまして、基本構想の素案につきましてご審議いただきました内容を、Ⅰ構想全般に関するご意見と、Ⅱ素案個別事項に関するご意見に分類してまとめさせていただきました。また、Ⅲその他といたしまして、本審議会の経過と委員名簿を添付してございます。

それでは、意見書の1ページをご覧ください。

Ⅰ構想素案全般についての意見でございます。

ア10年間の構想ではあるが、20年後、30年後を見据えた基本構想にする必要がある。

イ人口減少が前提となっているが、人口の増加は難しくても、減少を抑制しようという取組が必要である。

ウ取組に当たっては、目標となるまちの姿を想定し、その姿から現在を振り返って今何をすればよいかを考えるという、バックキャストの手法で進めていく必要がある。

エまちづくりの主役は市民である。地域の課題は地域の住民が解決すべきであり、行政の役割はその環境整備であるため、市民の手でまちをよくしていかなければいけないという部分を打ち出した方が良い。

オこれまでの手法にとらわれず、思い切った事業を展開して取り組んでいくべきである。そうすることで、新たな財源が生まれる可能性もある。

カ現状を見て悲観的になる必要はなく、マイナス面も別の視点で見れば新たな糸口となることもある。

キ函館に住んでいる人も、戻ってきた人も、市外から来た人も、函館が好きで未来に残したいというようなまちをつくりたい。

ク2016（平成28）年度までの基本構想の成果と課題を踏まえ、新たな10年間の基本構想を策定すべきである。

の8項目にまとめております。

Ⅱ構想素案個別事項につきましては、基本構想の素案を改めて確認していただきながら、意見書をご説明したいと思います。

基本構想素案の1ページをご覧ください。

第1章策定の趣旨でございます。

本市では、昨年10月の人口ビジョンの策定が、人口減少が避けられない状況を明確にし、再生・持続を重視したまちづくりへ転換する契機となったこと、また、北海道新幹線開業が、長らく続いて

きた地域経済停滞からの脱却への最大の好機であること、この二つの大きな時代の転換期を迎えてお  
りまして、こうした転換期において、市民、企業、団体、行政といったまちづくりのあらゆる主体が  
一体となって取り組むべき指針として基本構想を策定するものでありまして、その目標年次は 2026、  
平成 38 年度とし、対象区域は基本的に函館市全域とするものであります。

第 1 章につきましては、委員の皆様からは特にご意見はありませんでした。

続きまして、基本構想の素案 2 ページをご覧ください。

第 2 章社会情勢の変化と函館市の現状。

1 社会情勢の変化でございますが、世界の主な動きと日本の動向を記載しておりまして、この項目  
に関してもご意見はございませんでした。

続きまして、3 ページをご覧ください。

2 函館市の現状でございます。

(1)人口の推移と将来推計といたしまして、函館市人口ビジョンの推計をもとに、基本構想の目標  
年次である 2026 年の人口を 22 万 8,000 人から 23 万 3,000 人と見込んでおります。

この項目では、人口減少が前提となっていることについてのご意見がございましたが、意見書のな  
かでは、先ほどご説明いたしました、I 構想素案全般のイに記載しております。

続きまして、(2)経済・産業の状況ですが、素案の 3 ページから 4 ページ目にかけては、観光業、  
第 1 次産業、商工業につきまして、実績データに基づいて記載しております。

この部分につきましていただきましたご意見は、意見書の 1 ページ、大きなⅡの(a)、2 の(2)で  
ございます。

まず、アといたしまして、観光について、新幹線開業により明らかに観光客が増えている現状を記  
載した方が良いでしょう。

イといたしまして、水産業について、温暖化と資源量の問題は切り離して表記した方が良いでしょう。

また、函館市全体の高齢化よりも漁業者の高齢化が進んでいるため、漁業者の高齢化率については、  
別途示した方が良いでしょう。

ウといたしまして、雇用についての現状を記載すべきである。新卒者が希望したにもかかわらず就  
職できない現状や、企業が求人しても就職希望者が来ない現状などを記載した方が、次の課題にもつ  
ながっていくと思われるという 3 項目にまとめてございます。

続きまして、基本構想素案 4 ページの中段、(3)市民生活の現状でございます。

ここでは、地域福祉や子ども・子育て、市民活動、医療環境、公共交通につきまして、データに基  
づき記載しております。

この部分でいただきましたご意見は、意見書の 2 ページになりますけれども、(3)市民生活の現状  
でございます。

ア福祉について、「併せて高齢者の単身世帯が増加していることなどから」とあるが、函館は全国  
平均と比較しても高齢者の単身世帯が多いため、現状を踏まえた表現にする必要がある。

イこの現状の中に、教育の現状が盛り込まれていない。小・中学校の現状を記載した方が良いでしょう。

ウNPO法人数は横ばい傾向にあるが、市民活動を行っている団体数は、現場の実感として増加し  
ているので、表現を改めてほしい。

エ医療について、地域がん診療連携拠点病院や総合周産期母子医療センター、ドクターヘリ基地病  
院等の指定を受けることが、必ずしも充実していることにはつながらないため、表現を改める必要が  
あるという 4 項目の意見をいただいております。

(川嶋会長)

全体が長いので、ちょっとここで一旦切って、少し、ここまでの話を振り返りながらまとめておいた方がいいかなと思うのですが、よろしいでしょうか。

一番最初の構想素案全般についてというところでは、今回の議論と申しますか審議のなかで、基本構想の素案というものを考えていくために、どういうふうな捉え方をしていかなければいけないのかということがまとめられていると思います。

アからウというのは何かというと、我々の置かれている現状は非常に厳しいと。それに、ともかく減少ですとか、経済的なことだとか、そういう色々な問題があるけれども、正面から向き合えということが書いてある、そういうことだというふうに思います。

つまり、例えば20年後、30年後ということを考えてというのは、現状、とりあえず目の前の対策を立てていくということだけでは、20年後、30年後にやってくる問題の解決にはならないということ、我々、この委員会でもかなり切実な問題として感じたというふうに思います。そのためには、木村委員からお話のありました、バックキャストिंग、将来の状況から、将来どうあるべきかということからさかのぼって考えていかなければいけないという話であった。

エのところで、そういうことをやっていくためには、市民自身の役割というのが、今までにまして非常に大きいと。市民自身が自分たちの抱えている問題を、行政に単純におんぶに抱っここというようなことではなくて、自分たちが自分たちの問題として解決していかなければいけない部分が非常に大きいということがあったと思います。

そういうことを進めていくには、オとかカのところでは、思い切って大胆に発想を転換する部分もあるでしょうし、今までの手法にとらわれないというようなことも必要だけでも、そういうようなものの考え方がなければできないでしょう。そういう自らの力を思い切って発揮するような、そういう姿勢が必要だという話だったというふうに思います。

キのところには、どういうふうになっていったらいいかということ、函館に住んでいる人も、戻ってきた人も、市外から来た人も、函館が好きで、未来に残したいというようなまちにしていきたいと、こういう考え方で我々は過去3回議論してきたという、それがここにまとまっているというふうに私は受け取りました。

構想素案の具体的なところですけども、2の現状の経済の現状、市民生活の現状という、こういう現状分析が2章のところに対する意見として皆様から出されて、これは必ずしも2章の議論のところから出てきたというわけではなくて、時間的には後になって出てきたものもありますが、それはさかのぼってまとめられているという理解でいいわけですね。

観光に関すること、これはポジティブな新幹線開業の効果というものが出ていますと。

それから、水産業については、先ほどの鎌田委員の意見にもありましたけれども、非常に高齢化の問題、それから、一つは産業的な変化というのが水産業のなかで起こっているということ、複合的に問題が発生しているということがあったかというふうに思います。

そして、雇用のうまくマッチングがとれないというような現状をよく考えておく必要がある。

それから、一方で、市民生活の現状に関しましては、高齢者の単身世帯の増加の問題、これも現状を踏まえて書いておく必要があるですとか、それから、教育に関する現状、それから、NPO等の市民活動については、必ずしも統計データに出てこないところを見ると、プラスの面もあるし、現場の実情に沿ったような表現にしてほしいということであったり、あるいは医療のところについては、例

例えば地域がん診療連携拠点病院だとか、ドクターヘリだとかというような、色々な指定を受けたりはしているけれども、必ずしもそれを手放して喜んでいい現状ではないということが議論のなかで明らかになってきたということでした。

そういうことを踏まえて、こちらの素案に対して、その表現を修正を加えていってほしいというのがここまでのまとめになるかというふうに思います。

ちょっと淡々と進んでいってしまうと、後で振り返るのが大変なので、ちょっと2章までについて、少し私の方で口を挟ませていただきました。

次、第3章以降、お願いいたします。

(事務局 横川課長)

それでは、素案の6ページをご覧ください。

第3章、函館市の課題とまちづくりの考え方。

1 人口減少を見据えた優先的に取り組むべき函館市の課題でございます。

ここでは、人口減少の要因と、市民等と行政の協働によるまちづくりを推進するための課題を明確にすることを前段で記載しておりまして、ここでいただきましたご意見は、意見書の2ページの中段の(b)でございますけれども、1のなかで、「若年層を初めとする転出超過」とあるが、これは働く場所や進学先がないことが原因であると考えます。

イ優先的に取り組む課題の一番は雇用問題と考えるという二つのご意見にまとめております。

素案6ページ、(1)地域経済の活性化と安定した雇用の確保では、本市に生まれはじめている新たなにぎわいを継続し、地域経済の活性化と若年層を初めとする安定した雇用の確保が課題であるということをお示ししておりまして、ここでは意見書2ページの中段、(1)でございますけれども、若者の働く場所の確保が一番である。

イ雇用の確保は、企業誘致だけではなく、函館に埋もれている資源を発掘したり、既にあるものに付加価値をつけるなどといった異なった視点からの取組も必要と考える。

また、行政に頼るだけではなく、民間企業も利益を被雇用者に分配するような考え方が必要であるといったご意見をいただいております。

また、素案の6ページですが、(2)北海道新幹線開業後のまちづくりの取組みでは、北海道新幹線開業効果を一過性のものとする事なく、2030年の札幌延伸を見据え、長期的な視点でまちづくりに取り組むことを課題の二つ目としておりまして、ここでいただきましたご意見は、同じく意見書2ページ、後段の(2)でございますけれども、ア長期的な視点に立っての取組みはとても良いと思うが、短期の目標も掲げながら、取組を進める必要があるというご意見をいただいております。

素案の6ページから7ページにかけまして、(3)少子・超高齢社会への対応ですけれども、人口減少が進んでも快適で豊かな生活を送るためには、地域を支える人材を育成、確保すること、また、子どもを産み育てるという希望をかなえ、子どもを育むためには、地域社会全体で支え合う環境を整備することを課題の三つ目としております。

ここでは、意見書の2ページ、(3)でございますけれども、ア少子高齢化に伴い、町会をはじめ各団体の組織が高齢化、固定化し、団体自体の維持が困難になっている団体もあることから、後継者の養成や組織改革といった組織維持の取組が課題と考える。

イ15歳未満の年少人口が減少を続けていることによる影響について、小・中学校の統廃合なども含め記載した方が良いという二つのご意見にまとめさせていただきます。

続きまして、構想素案7ページ、持続可能なまちの形成でございます。

ここでは、人口減少が進むなか、行政は限られた財源のなかで効果的な行政運営を図る一方、市民や企業、団体等は、地域のために自ら行動することが求められており、都市機能の集約化や土地利用のあり方など、長期的な視点に立って持続可能なまちの形成に取り組むといったことを四つ目の課題としております。

この項目に関しては、特にご意見がございませんでした。

続きまして、同じく7ページ、まちづくりの基本的な考え方では、(1)で、第2章で述べた社会情勢の変化と市の現状を踏まえ、まちづくりを推進することとしておりまして、ここに関しても特にご意見はございませんでした。

続きまして、素案の8ページ、(2)函館市の優位性を生かすまちづくりでは、本市の文化・歴史的な優位性や、快適な生活環境、学術研究機関の集積、交通の要衝といった多くの優位性を生かしてまちづくりを進めることとしております。

この項目では、意見書の3ページでございますが、2の(2)、ア、函館の優位性を生かすという姿勢は、まちづくりに限らず、全ての取組に対しての基本的な姿勢として持つべきであるというご意見をいただいております。

続きまして、基本構想の8ページの中段になります。(3)ともに役割を果たし協働を深化させるまちづくりでございますが、こちらでは、市民等が自らまちづくりの主役として主体的な活動を充実させる一方で、行政はまちづくりを進める環境の整備を図り、市民協働をさらに深化させ、まちづくりを進めることとしております。

この項目では、意見書の3ページ、2の(3)になりますが、協働の深める方の「深化」は、函館の現状には合っていない。函館の市民協働は始まったばかりであり、深める前の段階であることから、よりよいものにしていくという意味で、進める方の「進化」の方が合っているように思うというご意見をいただいております。

続きまして、基本構想素案の8ページ、下の方になりますが、3土地利用の考え方でございます。

本市の土地利用の現状を踏まえ、土地の特性を、市街地、農業・漁業地域、森林、緑地の四つに分類しまして、生活環境の維持や自然環境の保護・保全、また、災害に対する安全性の確保に努め、長期的な視点で総合的、計画的に土地利用を進めることとしております。

9ページには、その4分類についての考え方を記載しております。

この項目につきましては、特にご意見がございませんでした。

(川嶋会長)

では、ここで切りましょうか。

3章のところですけども、このところでは、こうやってまとまってしまうと、わりとおとなしく見えるのですが、実はこのところで、我々の議論というのは、議事録で見ますと、膨大な量の議論をしておりまして、多分、他の審議会に出てくる議事録から見ると、数倍の量の議事録になっていたというふうに思います。我々は、色々な地域経済の問題ですとか、それから少子高齢化に対して、非常に危機感を持っていて、その議論を通じて皆さんとかなり共有していくことができたものと思います。

例えば人口減少を見据えた優先的に取り組むべき課題ということの1の地域経済に関しては、働く場所の確保ということ、特に若者の働く場所の確保ということが重要である。それから、企業誘致に

関しても、必ずしも従来のように企業を誘致して、しばらくするとまたその企業が撤退するというような、そういう一時的なものではなくて、長期的に地域にとって効果のあるような企業誘致ができないものかという、そういう切実な議論が交わされたというふうに思います。

また、今のところでは、行政に頼るだけではなく、民間企業も利益を被雇用者に分配するような考え方が必要であるというように、かなり、これは行政にかかわる話をやっている審議会ですけれども、民間企業、市民等がとっていくスタンスに対する方向性というのも議論のなかに出てきたというふうに思います。

それから、新幹線開業後のまちづくりの取り組みということで、効果があらわれているということについては、前の章の方でもっと肯定的に捉えてもいいという話が出ていた一方で、色々な取組を長期的、短期的なものをあわせて進めていかなければ、その効果に対する意味がだんだん薄れてくるということであったかというふうに思います。

また、少子・超高齢社会への対応というのは、我々、色々な形でこの影響を受けてきていて、それが地域のコミュニティの形を変えてしまう、困難さをつくってきている。これをどういうふうに解決するかということも、地域自体が色々なことを考えていく取り組みとしても必要なのではないか。例えば除雪の話とかというようにも出てきたかと思いますが、地域がどういうふうに少子高齢化による状況を乗り越えていくかという課題を考えなければいけないということです。

また、学校面での統廃合、教育の質を確保する話で、この議論が行われたというふうに覚えております。

とはいえ、函館のまちづくりの基本的な考え方として、函館は多分、他の地域から見て、不利な状況ばかりがあるわけではなくて、優位性を持っている。これは多分、皆さんが共通に思っていることでして、その函館の優位性を生かさなければいけない。これは色々な面での優位性というものが議論のなかでも出てきたように思いました。

そして、今回の基本構想の重要なところである協働の深化というところ。市民協働というのが始まったばかりである。協働という言葉はよく見かけるようにはなってきていますけれども、まだ我々の地域としては深める前の段階であるということ丸藤委員の方からお話いただきまして、これを進化論の方の進化ということで、これから成長させていかなければいけない。深めるというよりは、進化させていく、進めていくというような表現にして、ともに働くという言葉の意味を我々は捉えていこうというふうに考えたわけです。

それでは、次、お願いします。

(事務局 横川課長)

それでは、素案の10ページをご覧ください。

第4章、函館市の将来像でございます。

前段で函館の歴史や文化について記載しておりまして、中段では、歴史的な転換期であるこの時代に、私たちは先人の遺産を継承し、次世代へつなぐ使命があること、また、本市が国内外の人と手を携えてつくってきたまちであり、その精神が今も息づいていること、こうしたことを踏まえ、函館に住む全ての人が誇りと愛情を持ち、国内外から様々な人が集い、互いに力を合わせ、ともに歩むまちでありたいという思いを込めて、将来像を「北のクロスロードHAKODATE～このまちを未来へ～」と定めることとしております。

この第4章に対する皆さんのご意見といたしまして、第3回の審議会で皆様から多くのご意見をい

いただきましたが、四つの項目にまとめさせていただきました。

意見書3ページの(c)でございます。

ア将来像の文章が漠然としている印象を受ける。危機的な状況乗り越えていくためには、これまでの価値観の転換を図る必要があることから、そのことを踏まえた表現にする必要がある。

イ今までの函館は、先人達の遺産や地理的に優位であるといった、資源に頼って豊かになってきたが、今後は、このまちのために自分たちがどう考え行動していくのか、市民総力でまちづくりを進めていくんだという表現を盛り込む必要がある。

ウ先人達は自らの力でまちを創りあげようという精神があり、非常に先進的な取組を行ってきたにもかかわらず、そうした強い意思が薄れてきており、多くの人知らない。このことに対する危機感を持って、今、新しくスタートするという表現にする必要がある。

エ将来像の文章は現状の肯定であり、現状維持という印象を受ける。市民一人ひとりがまちの歴史を理解し、次代につなげることや、チャレンジしなければ、まちは変わらないという表現にする必要があるというご意見をいただいております。

なお、「北のクロスロードHAKODATE～このまちを未来へ～」につきましては、先ほど会長からご説明でもありましたとおり、前回会議で積み残しとなっておりますので、意見書の審議終了後に改めてご意見をいただければと思います。

(川嶋会長)

ありがとうございました。

これは前回、非常にたくさん皆さんからご意見をいただいたところでして、もともとの素案のなかにある函館市の将来像というのが、おとなしい表現といえますか、非常に現状をどちらかというと肯定的に捉えている部分が多かったわけですけれども、ただ、我々が第1回、第2回、第3回の審議のなかで見てきた函館市の置かれている現状というのを分析しますと、このようなものではなくて、ものすごく厳しい現状であって、今この時点で将来に向けて我々が方向を変えていかなければいけないというような認識が根底にあり、それがこちらのアからエに集約されているというふうに思います。

アの部分をもう一度読んでみますと、全体が漠然としている。現在の危機的な状況乗り越えるための価値観の転換のようなことが必要だ。現状維持ではもうとてもやっていけないということです。

それから、ウは、これまでの函館というのが、どちらかというと地理的な偶然性とか、例えば夜景の話が出てきました。それから、地理的に、幕末に、開港ですとか、そういう優位な場所にあったですとか、北洋漁業の話ですとか、そういう地理的なところに救われてきて、函館市が今のようになっているのだけれども、ただ、今後は自分達が運とか資源とかに頼らずに、自分達のまちをつくっていくということが必要である、市民総力でまちづくりを進めていくということがその表現に必要だというのがエに盛り込まれているということです。

そういうことを行うために、実はウの部分ですが、先人達は自らの力でまちを創りあげようとしてきた精神があった。非常に先進的な取り組みを過去には行っていた。にもかかわらず、そういう意識が薄れてきている。今回の基本構想のなかでは、この部分が、意識を持っている、受け継いでいるということだったのですけれども、むしろそうではなくて、薄れてきていて、危機感を持ってそういう精神を発揮する必要がある、そういう点からすると、今新しく我々はスタート地点に立っているのだというような、そういう認識に立つような、そういう精神的な、ここからスタートしようという表現にする必要があるというのがウの部分です。

それらをまとめたのがエとすることができるでしょう。将来像の文章は現状の肯定であり、現状維持という印象を受ける。市民一人ひとりがまちの歴史を理解し、次代につなげることや、チャレンジしなければまちは変わらないという表現にする必要がある。これは多分、アからエの内容をまとめたものである。

ですから、こうやって読んでしまうと非常にシンプルに読み進めてしまうかもしれませんが、この背景にあるのはものすごく厳しい現状認識、それから、これはもちろん自治体だけではなくて、市民ですとか、それから民間企業も含めて、非常に気を引き締めて、再スタートするようなつもりでやっていかなければいけないという、それが函館市の将来像を考えていくために必要なことであるという、そういうことだというふうに思います。

「北のクロスロードHAKODATE」の部分につきましては、色々な意見があったので、後で議論を行いたいというふうに思います。

(事務局 横川課長)

では、続きまして、構想素案の11ページ、第5章、将来像実現に向けた取組の方向性でございます。

1 重点プロジェクトでは、将来像実現に向けて、優先的、重点的に取り組むプロジェクトとして、地域経済の再生と、それによる所得向上、安定した雇用を生み出す経済再生プロジェクトと、函館の持つ魅力をさらに磨き上げる一方、新たな魅力を発掘し、それらを歴史や文化と組み合わせることで、多面的な魅力に進化させる魅力向上プロジェクトの二つを重点プロジェクトとしております。

ここでは特にご意見はございませんでした。

素案の12ページをご覧ください。

2 5つの基本目標でございます。

将来像の実現に向け、基本目標の1を「まちのにぎわいを再生し、未来へ引き継ぎます」とし、主に産業、経済分野に関する取り組みを推進することとしております。

基本目標の2を「子ども、若者を育み、希望を将来へつなぎます」とし、子どもや若者、子育てに関する取り組みを。

また、基本目標の3を「いつまでも生き生きと暮らせるまちをめざします」とし、福祉や保健、医療、雇用、生涯学習やスポーツなどの分野における取り組みを行うこととし、

基本目標の4を「日本一魅力的なまち函館を次世代へ継承します」とし、まち並みの整備や市街地の形成、文化振興や歴史の継承、幹線交通網の整備などに取り組むこととしております。

また、基本目標の5を「持続可能な都市の基盤を構築します」とし、生活道路や上下水道、公共交通や防災、環境保全などに取り組むこととしております。

意見書の4ページをご覧ください。

ここに対するご意見といたしましては、2のアでございます。第4章までを踏まえ、もう少し危機感を持って取り組んでいくという表現にする必要がある。

また、(1)の「まちの賑わいを再生し未来へ引き継ぎます」では、産学官連携による地域産業の活性化とあるが、市民と金融機関の力も加え、産学官民金の5つが協働する必要があるというご意見をいただいております。

素案の14ページをごらんください。施策の体系でございます。

重点プロジェクトを中心といたしまして、5つの基本目標のもと、20の施策を掲げ、体系的にまち

づくりに取り組んでいくこととしております。

この項目についていただきましたご意見は特にございませんでしたが、各章をご審議いただくなかで、個別の施策につきまして委員の皆様から多くのご意見をいただいておりますので、ここにまとめさせていただきます。

意見書の4ページでございます。

3 施策の体系、個別施策といたしまして、ア交流人口の拡大は、失った人口を補完する一つの方策であることから、北海道新幹線の開業効果を活かし、多くの観光客を呼び込む必要がある。また、東部4地区へ観光客を呼び込むための取り組みも必要である。

イ弘前、八戸、青森、函館を合わせると100万人の青函経済圏になるため、それを踏まえた施策が必要である。

ウとる漁業からつくる漁業への転換が必要である。

エITを活用した漁業や起業への取組が必要である。

オ大企業の誘致が考えられるが、それが必ずしも良い結果につながるとはいえず、函館の優位性を生かし、産学官が連携して長期的な視点で取り組んでいく必要がある。

カ企業誘致は手段であり目的ではない。企業が立地した後、そのノウハウや技術を地場産業にどう活かすかが重要である。

キ高等教育機関が持つ研究機能を活かして、地域力や文化力といったまちを支える教養を育む取組が必要である。

ク若者が函館から出ていかない方策の一つとして、大学をつくることも必要である。

ケ取組に当たっては、高齢者への配慮も必要である。

コ人が増えている場所へ、学校建設や学童保育の充実を図り、若者が留まるような取組が必要である。

サNPO等の市民活動の団体数は増加しているが、一方で町会の加入率は減少しているため、コミュニティのあり方について検討する必要がある。

5ページでございます。

シ大学を卒業した学生と地域企業とのマッチングについて、対策が必要である。

ス函館には全国的な知名度があることから、それを生かして高齢者を外から招き入れ、雇用を創出する取組が必要であるといった13項目にまとめさせていただいております。

意見書の説明につきましては以上でございます。

(川嶋会長)

ありがとうございます。

5章の部分を振り返ってみますと、どちらかというと5章の議論については十分時間はとったつもりでいたのですが、どちらかというと全体的な議論の方が多くて、4章、あるいは3章に関する部分に反映されていったものがかなり多かったように思います。逆に、5章のところの施策の体系、個別施策というところにつきましては、むしろ前半、第1回、第2回、第3回の議論のなかで、具体的に話されたなかに、それぞれ光るアイデアがあって、そういうことを反映していくという点でピックアップされたものがこちらのところにあるというふうに考えております。ですから、こういうようなことが我々の全体的な議論のなかで出てきました。もちろん、第5章のところに書かれている基本的な目標というのは、基本的に十分考えられてつくられているわけですが、我々はむしろ第4章と

か第3章、現状認識だとか、それに対応していくための我々の姿勢だとか、そういうようなところについて、かなり危機感を持ちながら議論してきたというのが、この基本構想の素案に対する意見というのを振り返ってみて感じるようなところなわけです。

さて、それでは、北のクロスロードというところにつきましては、後で、最後に議論するといったしまして、ここまでの説明につきまして、ご意見等を受けたいというふうに思います。ちょっと範囲が広いものですから、なかなか意見を出しにくいというところがあるかもしれませんが、皆様の立場から考えたことなかで、この基本構想に対する意見のなかで、ちょっと盛り込むべきであったが、忘れていた視点というようなことがあったり、表現が違うのではないかとというようなことがあれば、ぜひお受けしたいというふうに思います。いかがでしょうか。

(奥野委員)

前回、もう一つの函館市のこういう会議がありましたものですから、私が委員長になっている会合がございましたので、欠席したものですから、そこで、こちらにおればそのとき発言していたと思います。意見書の2ページの第3章の人口減少を見据えた優先的に取り組むべき事項、その(1)の地域経済の活性化と安定した雇用の確保、このところで、イのところなのですが、イの後段で、「行政に頼るだけでなく、民間企業も利益を被雇用者に分配するような考え方が必要である」と、こういう言い回しになっていますが、私は、実は税理士をしておりますものですから、その立場で企業を見ておる立場から、ちょっと違和感を感じますのは、大まかなことを言いますと、赤字企業が大半であるという実態のなかで、利益を分配するというようなことについては、かなり企業に対して厳しい言い方をし過ぎているというふうに思います。このあたりの表現のところを、実態として、今のように大半、多くの企業が赤字状態なのだよという意識に立ったうえで、それでもこういう表現をすることであればまた別なのですけれども、この辺のところ、慎重な表現も大事かなと、こんなふうに思っています。

(川嶋会長)

ありがとうございます。

今の奥野委員のご意見につきまして、何か、他の委員からご意見ございませんでしょうか。

丸藤委員、お願いいたします。

(丸藤委員)

今の奥野委員の話聞いて、確かにそのとおりのことだとは思ったのですが、多分、私が勝手に個人的に解釈しているのは、この分配するような考え方が必要であるというのはどういうことかという、例えば横浜市では、横浜型地域貢献企業支援事業というのをやっています、それは、例えば色々な項目があるのですが、社会貢献をしているだとか、まさにこういうふうに利益を被雇用者にきちんと分配しているとか、男女雇用機会をきちんとしているとか、環境にやさしいとか、色々な項目があって、その評価をクリアした企業とでなければ、横浜市は取り引きをしないのです。その評価をクリアしたところには、非常に低利でお金を融資するということで、商売をしやすい、利益を上げやすいような仕組みを行政がつくっていて、こういうことをしないと、逆に利益が上がってきませんよということを行政が仕組みとしてつくっているのです。なので、私はそういうようなことを行政に対してしていく、そういうことができるまちをつくっていくという意味なのかなというふうに個

人的には捉えていました。

以上です。

(川嶋会長)

奥野委員，いかがでしょう。

(奥野委員)

意味はわかるのです。表現の仕方だと思うのです。今のような取り組みをしている企業に対する行政上の支援というようなものは、確かに恩典としてあるかと思うのですが、一般論としてのなかで、企業が利益が出て、初めて分配が起こるわけでありますから、利益の実態の出ていない企業が多くを占めているというこの地域で、表現の仕方を工夫していただければなど、私はこう思っております。

(川嶋会長)

今回は、内部留保があるというのを前提にした議論だったと思います。

(本間(俊)委員)

恐らく、企業人としての私の意見だったと思います。若者が地元に残らない雇用の一つの理由に、根本的な、文言が分配という形になっていますけれども、やはりちょっと給料が安いとか、何か利益が出たときに、やはり魅力のあるような、配分という言葉はよくないと思うのですけれども、還元というのでしょうか、そういうようなものも、一つの若者が函館に残るとい、私も経営者の一人だったのですが、やはり今の経営状態を考えますと、会社自体が将来を見込んで内部留保金の方に走る、利益を出しているところが、内部留保金といいますか、そういうものに走る部分があるので、そのなかの一部でも、やはり働く者に結果を支給すると、そういうつもりで私は意見を言ったつもりなのですけれども、分配というところとちょっと表現に問題があるのかな。

(川嶋会長)

これは意見書のなかで、表現を少し修正するというような方向で。わかりました。ありがとうございます。

他、ご意見いかがでしょうか。

本間(俊)委員、お願いいたします。

(本間(俊)委員)

ちょっと行政の方にお聞きしたいのですが、雇用という問題がありますよね。若者の雇用ばかりが、どうしても高校を卒業したという形にとらわれているのですが、今まで函館から、大学を出て、本州の一流企業で働かれている方が、やはり50歳を目途にして、企業のなかから退出するというような方も結構いるという形のなかで、そういう方を、函館の方に頭脳を戻してもらって、その方達が知恵を貸して、その方の行動に若い者がついていくというようなことができないのかと。ですから、単純に考えますと、行政のお仕事を手伝って、退職金はないけれども、函館のために函館のまちに戻って働きたいよと。そして、そういう方達の魅力だとか、培われた、企業で勉強された方たちが、函館に将来何かを持ってくる、残すという形のなかの、年配者の雇用というものがあってもいいのではない

かなというような気がするのですよね。今までも造船でもそうですけれども、日本の頭脳が全部韓国に流れてとられた。電化製品でもそうですよね、電気メーカーでも。やはり 50 歳を軸にして、退職を、窓際というのですか、そういう形の方が全部、他の所に流出して、最終的には日本の経済をとられているというようなことを考えますと、まず函館から出ていった優秀な方をまた函館に戻して、魅力ある行動をとってもらって、それに若い人がついていくというような考え方も一つの手ではないかなというふうに個人的には思うのですが。

(川嶋会長)

まず、市の方から、市に対する質問ということですので。

(事務局 横川課長)

まさにそういった取組も必要と思いますので、そのあたりは個別施策となる実施計画のなかで検討していきたいと考えております。

(川嶋会長)

この第 3 章のなかでは、若者の働く場所の確保というところがすごく全面に出ているからということでしょうかね。

(本間(俊)委員)

若者たちが地元に残る魅力のある人材というのでしょうか、そういうような知識人というか、そういう能力を持った方のものがあるかもしれないのではなかろうか。これは時間がかかることかもしれないけれども。

(川嶋会長)

確かに今回の議論のなかで、そういう話も一部出てきたようなことがありますので、個別施策だけではなくて、もしもその表現が可能であれば、3 章の 1 の(1)ですか、こういうところに反映できる方法を考えていただくとよいのかなというふうに思います。それでよろしいでしょうか。

他、いかがでしょうか。ちょっと範囲が全体におよびますので、なかなか難しいところがあるかと思うのですが、皆様から出てきた色々なご意見が、ちょっと違った形で、こちらの素案に対する意見ということでまとめられているようなケースがあれば、今、ご指摘いただければなというふうに思います。よろしいでしょうか。

お願いいたします、柴谷委員。

(柴谷委員)

先ほど冒頭で漁業のことが漁業組合長からお話あったのですが、農業のことはあまり私、前段、言っておりませんので、農業の実情というか、そういうのをちょっと述べてみたいと思います。

私は、亀田農協の代表ということで、農協の運営を任されているというか、そういう形でございます。当農協は、昭和の 5 号線のふちにありまして、正組合員 550 名、準組合員 7,020 名くらいの組織のなかで経営をしておるわけでございます。

農協といっても色々な事業がありまして、うちは多角経営と申しましうか、金融関係から共済、

そしてまたエネルギー、燃料、そして整備、その他、多種多様ございます。農業からちょっと外れる場面もありますけれども、農業協同組合として経営をしているわけでございます。

今、国から農業が見直されているというか、儲かる農業、そして持続可能な農業ということを国が求めております。それとは正反対に、国の諮問機関による農協改革、いわゆる農協の協同組合というものをなくして、株式会社にせよと、そういうことが言われております。

そしてまた、TPP、環太平洋経済連携協定、その部門を、私たちこれから農業の担い手の方々に継続させる、いわゆる関税撤廃、これがものすごく大きいのしかかっております。

ですけれども、農協としては、農家の生活を守る農業の継続をしてもらわなければならないので、私たちも色々と考えております。いわゆる水産、漁業と同じで、高齢化、担い手不足、それは同じだと思いますが、当農協には、まだまだ若い人達もおります。一生懸命農家をやっている人たちもおります。ですけれども、やはり昔みたく、いわゆる出面さん、収穫時に人を雇うと申しませうか、人が集まらない、人を頼んでも来てくれない、そういう実情でございます。当農協も、函館市と連携いたしまして、コントラクター事業と申しませうか、農協が収穫作業を受託して、そして農家に少しでも貢献する、そういう形で、エンジンの収穫機2台、それを取り入れまして、エンジンの収穫を農家の人の代わりに農協が行っている実情でございます。もう1台ほしいのかなという考えでございます。皆さんは函館市であまり農業をやっていないと思っておると思いますけれども、エンジンだけでも120ヘクタール、当農協はつくっております。ジャガイモは260ヘクタールぐらい栽培しております。まだまだ農業部門も捨てがたいというか、頑張っております。また、農業部門、食育、小学校に対しましても年に1回、本を渡して、農業のことを理解してもらって、地域の野菜を食べてもらう、そういう事業もしておりますし、地域のイベントや函館市のイベントなどにも参加しております。

私たち農業、今、国は儲かる農業を目指せとっておりますが、なぜ担い手が育たなかったかという事は、はっきり言って農産物が安かったからです。どんどんどんどん円高のころ、海外から安い農産物が入ってきました。その後、色々農薬の問題だとか何とかということで、国産が安心だということで、かなり改善されたというか、輸出が減ったという形でございます。そのおかげで、ここ2年、農業経営もまあまあいくらか余裕ができたなど、そういう感じでございます。

函館市に対しましても、函館市の皆さんにも新鮮で安心・安全な農産物を食べてもらいたいと思っておりますし、また、函館市の市民の皆さんも、農業部門も頑張っているのだということを理解していただきたいなど、そんなことを思っております。どうぞ農業部門も忘れないでいただきたいと思っております。

(川嶋会長)

ありがとうございます。

どうしても議論のなかで、今までの個別施策に出てきたものは、やっぱり漁業というものが出てきていたということで、ただ、全体の基本構想自体を見ますと、農業と水産業というのが両方とも取り上げられておりまして、農業の現状の分析だとかということが入ってきておりますけれども、今、お話のありましたように、単純に産業としてだけでなく、地域のコミュニティですとか、教育にかかわる面もあるということについては、我々もぜひ心に留めておくべきだろうなというふうに思います。この点につきましても、ちょっと基本構想に対する意見のなかで反映する部分等、ご検討いただくのがよいかというふうに思います。ありがとうございました。

他、いかがでしょうか。

本間（俊）委員，お願いいたします。

（本間（俊）委員）

トータルのなものの考え方なのですが，どこの分野に入るのかはちょっとわかりません。今，少子ということで，小・中学校の統合が図られていますよね。少子のための統合で，そのなかで一番大事なことは，学力の向上のための取組があるのかということも，一つ，将来に向けて大事なことではないかなと。子どもさんの数が少なくなることによって，やはり教育の進め方ということも，将来の人材，学力ということの能力を高めるために，やはりそういうことも含めた考え方というものは，これは長期的なものかもしれませんが，また，すぐやれることでもあるのではないかなというふうに考えるのですが，皆さんのご意見をちょっとお聞きしたいなと思うのですが。

（川嶋会長）

どういうふうにまとめたらいいですかね。基本的に学校の統合というのは，教育の質を高める，低下を防ぐ，つまり生徒数，児童数が減っていったことによりできなくなることをできるだけ減らすということのためにやる一方で，問題点としては，学区が少し大きくなって，通学の範囲が広がるとかという問題があるわけですけども。さて，この問題について，このなかでどういうふうに扱っていくべきか。

（本間（俊）委員）

子どもさんが少なくなったからまとめましょうというように映るのですよね。そのなかで，将来を考えたときに，中身も濃くしなければならぬのではないかなということが将来につながるのではないかなというような思いがあるのです。ですから，教育の現場を卒業された先生たちが，ある意味では統合されたなかで，昔で言う寺子屋式な，時間を差しおいて勉強を教えることも何かあってもいいのではないかと。

（川嶋会長）

それは通常の教育というか，学校外でということでしょうか。

（本間（俊）委員）

それは行政さんの指導もあると思うのですが，その部分というのは考えても，学力の低下ではなくて向上を考えた場合に，色々なやり方があるのではないかなというような気がするのです。

（川嶋会長）

このなかで扱うには少し細かいという感じがいたします。

（山田委員）

学力を上げたいというのはわかるのですが，統廃合によってどうなるかという点と，先生を集約して，結局，一つにまとめたいという，すごくそういう大きな流れにしたいというのが見えている。僕の個人的な意見は，生徒は少なくても，先生がしっかり1人いれば，1年生から6年生まで，数人しかいなくても，教育はできると思うのです。ただ，そのためにはそれなりの費用も確かにかかる。

そういうのも考えて統廃合しましょうという話になっていると思います。

(川嶋会長)

多分、そういうこともあるのですが、今、小学校、中学校で、ある程度専門性を持った科目を教員配置するためには、少し規模を大きくしなければいけないとかという問題があります。例えば、高校までいってしまうと、多分、道南で物理の授業を受けられない高校というのはたくさんあるわけです。ですから、入試のときに物理をとれない。とるためには自分で勉強しなければいけないというような現状が地域ではもう起きてきているということです。ですから、そういう点で、ある程度の規模を、人口が減ってきたときの学校のつくり方というのは上手に設計していかなければ、両面あるわけですよ。

(山田委員)

そうなんですよ。だから、教員さんを結局集約して、ただし、生徒を一つのところにまとめるとなると、今度、新しい校舎を建ててるのですかと。それとも今まであった校舎を利用できるのですかという話になってきて、結局、両方の学校から来ても、どっちにしても遠いのだったら、新しい学校をつくりましょうというふうな話に結局持ってこざるを得ないという面もあると思います。ただ、今のこの審議会に直接関係あるかという点、将来的には関係してくると思うのです。

それとともに、学力を上げたいというのは、私もわかるのですけれども、今の学校教育で道徳の時間がなくなっている。皆さんご存じだと思います。子どもの頃ですよ。僕が小学生や中学生のとき、道徳という時間があつた。今、道徳という授業はないのです。いつからなくなったかということもわからないのですけれども、そのことに関して、僕はPTAの代表なので、いじめとかの問題があつて、函館市の教育長もいらっしゃるところで言ったのですけれども、道徳の授業は復活させるべきではないかということをおっしゃいました。それが、前は1週間に1時間ありましたけれども、そういう単位ではなくて、一月に1時間でもいいので、そういう時間をつくって、結局、いじめとかで自殺してしまう子もいるのです。皆さん、ニュースでご存じだと思うのですけれども、それは非常に悲しいことというか、何でいじめられて死んでしまうのだろうというのが僕の気持ちにはあつて、ちょっときつい言い方なのですが、いじめる側といじめられる側があつて、道徳の時間で、やっぱり強い心を育てるといふ授業がなされていないので、人に攻撃されたら受ける一方で、受け入れてしまって、誰にも相談できなくて、自分を追い詰める。もし反発する気持ちとかが少しでもあれば、何言っているんだ、おまえの言っていること違うぞというような気持ちになれば、多分、自分で自分の命を絶つということは少なくとも避けられるのではないかというふうに思っています。道徳の時間をつくってもらって、人の気持ちの痛みとか、そういうものがわかるような時間も必要なのではないかと。ただ教育、教育で押し込んでいって、いい学校を出て、いい大学を出て、いい就職をしなければだめだという、そういう流れではなくて、やっぱり精神的に強くなっていって、人として強く生きられる人生を送ってもらった方が、私はそっちの方が1人の人生としては成功ではないかと思っています。

(川嶋会長)

多分、道徳の授業ということそのものについては、このなかで扱う範囲ではないのだけれども、ただ、地域のコミュニティをつくっていくのですとか、そういうことのやっぱり根底にあるのが、教育と切り離すことができないという点では、重要なご意見だというふうに思います。そういう精神が、多

分、この素案のなかにどうやったら反映できるかということはありませんけれども、そういう健全性をつくっていくための事というのは、何かの形で反映できると良いなというふうに思います。

(本間(俊)委員)

私、教育という部分がちょっと少ないと思ったものですから、今のご意見のとおりだと思のですが、学ぶ力と書いて学力ですから、色々な部分が入っていいと思うのですよね。そういう点ですから、結構でございます。

(川嶋会長)

ありがとうございました。

他、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、今までの内容に基づいて、後で修正等を施していくということにします。

さて、一番の問題点、前回、宿題というふうにも申し上げたのですけれども、改めてこの将来像というのが、この基本構想のなかでは、こちらの方にあります「北のクロスロード」で、副題という形で「このまちを未来へ」というふうに提示されたわけですけれども、こちらにつきまして、皆様、多分1カ月近くたちましたかね。少し考えられた方もいらっしゃるのではないかと思いますので、こちらの方につきましてご意見いただきたいなというふうに思いますが、考えていらっしゃいますね。

では、丸藤委員からお願いいたします。

(丸藤委員)

上の方の「北のクロスロードHAKODATE」については、前回、奥平委員が、「北の」は要らなくて、「クロスロードHAKODATE」でもいいのではないかということだったので、それはそうかなと思うのですが。私、結構その下の「～このまちを未来へ～」という部分の方が気にかかっています。前は、欲しい未来をつくり出すとか、そういう感じがいいのではないかという話をしたのですけれども。それもまだ自分的には残っているのですが。それ以外に、今日の意見にも、第4章の将来像のところに、新しくスタートするとか挑戦するとかというのがあるので、これはある企業が前にやっていたCMのパクリになってしまうのでどうかなと思うのですが、その企業が前に「試す人になろう」というCMを企業イメージでやっていたときがあるのですが、全くそれはすごいなと思ったので、私は「試すまちになろう」とか。それから、「箱館はじめて物語」という本が出ているのですけれども、日本で初めてとか、北海道で初めてということを、幕末、明治の初期から明治の終わりぐらいまでのまちづくりに立て続けに色々なものが、日本初、北海道初というのが出てきたのです。今は何となく前例がないからだめ、みたいになってしまっていますけれども、初めてやっている人たちがたくさんいたので、「はじめるまち」でばちっと切るとか。「へ」とか何とか、そんなのは要らなくて、「北のクロスロードHAKODATE～はじめるまち～」とか、「北のクロスロードHAKODATE～ためすまちになろう～」とか、何かこういう感じがいいのかなと思いました。

以上です。

(川嶋会長)

そういう、確かに丸藤委員がおっしゃるように、上の方の「北のクロスロードHAKODATE」の、「北の」というよりも、確かに副題として付いている「～このまちを未来へ～」という方が、ち

よって我々が議論した内容や我々が感じたことからすると、少し姿勢が前面に出てこない、弱いものだという感じはするのですよね。この点につきまして、皆様いかがでしょうか。私も割とここの部分は気になっていました。漢字で書くか、平仮名にするのか、まちという字を、多分これは平仮名なのでしょうけれども、そういうところはあるかと思うのですが。これをとっかかりとしまして、皆様のご意見を、色々なアイデアを出していただけるといいかなと思います。

これは皆様、考える時間が必要ですよね。多分、10分ぐらいとってやっても構わないかなというふうに思いますので、少し皆様にも考えていただいて、鉛筆を動かしながら、いかがでしょうか。

私は、ちょっとこんなのを考えてみました。もしも「北の」というのを取ってしまったとすると、アクティブな姿勢を出すために、例えば「北のまちから未来を」というふうにするとか、そういうポジティブさが出るような副題はどうだろうと。

中澤委員、お願いいたします。

(中澤委員)

せっかくまちづくりの基本的な考え方の2のところ「進化する」というのがあるので、「進化するまち」でもいいのかと思います。もう一つ、素案の全般で、まちづくりの主役は市民であるというのがあるので、ここで皆さんの意見がいっぱい出ると思うのですけれども、それを市民も参加した形で選んでもらったりとか、どうもお題目とかキャッチコピーは与えられるというイメージがあるものですから、色々なまちづくりのところへ行っても、それは行政がやるんでしょ的な意見が多く出るので、せっかくなので市民を巻き込んで、皆さんの意見を市民に公表しながら、そしてまた、市の方で出てきた案を検討しながら一つに絞っていってもらえればおもしろいかなと思うのですけれども。

(川嶋会長)

そういう考え方もあるかもしれないですね。例えば、上半分だけを決めておいて、下半分を公募にするとか、そういう考え方もありますよね。

(中澤委員)

それも含めて、皆さん、多分、色々な意見をお持ちだと思いますので、その出た意見をそのまま市民に、こんな意見が出ましたというので公表しながら、どれがいいですかねというふうに聞いてもらうというのもおもしろいかなと思います。

(川嶋会長)

なるほど。そうすると、たくさん意見が出てこなければいけないですね。1人一つぐらい出してほしいところですね。

(事務局 横川課長)

前回、同様の話が他の委員さんからも出していただいていたのですけれども、将来像はキャッチフレーズということではなくて、こういった課題ですとか、現状を捉えたうえで、この10年後の函館をどう目指そうという将来像になるものですから、公募というよりは、審議会のなかで皆さんでご議論いただければと考えております。

(川嶋会長)

ここはなかなか難しいところですよ。一つは、「北のクロスロードHAKODATE」というのがあるのですが、これは今回の基本構想のなかで見ていくと、どこの部分がクロスロードなのかというのを我々もちょっと捉える必要があって、もともとクロスロードというのは、多分、恐らく地理的な状況とか、これまでの交流の状況、例えば色々な貿易だとか産業のうえで交通の要衝だったりするというのがクロスロードという意味にオーバーラップしてきているのだと思うのですが、ではこの素案のなかでどこがクロスロードだろうか。交流人口という話は出てきたのですが、他にクロスロードに当たる部分はどこだろうかというのがちょっと気にかかるころではあるのです。なぜかという、これ全体を「北のクロスロードHAKODATE～このまちを未来へ～」というのでまとめようとしているのだけれども、そうすると、どこかにクロスロードということ自体の対応する、我々が捉えるべき視点というのが基本構想のなかに必要なと思うのですが、市としてはどこだというふうに考えてクロスロードを出されたのですか。

(事務局 横川課長)

クロスロードということで、まずクロスロードの意味が、交差点ですとか岐路という意味なのですが、前段でもご説明をしておりますけれども、北海道新幹線開業を契機に、函館が交通の要衝として価値が今後さらに高まっていくことですか、これにより、函館が多くの人やものが集まる場所になっていくこと、そういったことも含めてクロスロードというふうに考えています。

また、集まってきた人が多様な価値観を尊重し合いながら、手を取り合ってまちをつくっていくことですか、さまざまな優位性がございまして、そういったものを組み合わせて新しい魅力をつくる、そういったことも前段に書いてございまして、含めてクロスロードと表現しております。

また、ちょっと「北の」のお話が幾つかあったのですが、この「北の」につきましては、函館というまちを考えたときに、まず北海道開拓の第一歩のまちであるということですか、陸・海・空で本州と北海道を結ぶ北の玄関口ということですか、海外へ門戸を開き、まち並みや歴史に共通点がある、いわゆる開港5都市と言われるまちのなかで最も北にある都市ということで、「北の」ということで函館の存在感を出したいなというふうに考え「北の」を付加しております、確かに委員からご指摘のあった、演歌ですとか、そういったものだとちょっと寂しいという感じもあるのかもしれないのですが、一方で、北海道へのあこがれですとか、北の大地に対する思いですとか、そういったことも含めて、北の力強さ、北海道の中核都市といったようなイメージも含めて、「北の」というふうに付加しているところでございます。

あと、クロスロードというテレビ番組もございまして、そこでの住み分けではないのですが、そういったものも含めて「北の」というふうにつけたいなと考えております。

(川嶋会長)

それでは、「北のクロスロードHAKODATE」に対する今の説明を踏まえて、副題の部分であったり、あるいは前段の「北のクロスロードHAKODATE」という言葉そのものであったり、こちらについて、最終的な素案のなかでの取りまとめをしていきたいのですが、いかがでしょう。

香田委員、お願いいたします。

(香田委員)

「北のクロスロード」というところなのですから、僕が考えたのは「新開拓オリジン」です。新しい、開拓、オリジン、原点ですね。「北のクロスロード」というのもすごくいいと思うのですが、それを聞いたときに、ではどんなアクションを起こせばいいのかなというのが、それは下のほにゃららのところで補完するのもありだと思うのですが。北海道といたら、開拓というか、新しいことをやろうと思ったら開拓という言葉がしっくりくるのかなと思いますし、今、北海道開拓の第一歩という言葉もありましたし、そこに「新」とつけることで、新しい時代のという印象もつけて、かつ、自分達がその出発点、原点になるのだという気概も込めて「オリジン」というふうにしたらいいのではないかなと思いました。皆さん考えるなかで、言葉のなかにアクションを促すような言葉があるといいと思うのですよね。大統領選でいうと、メイク・アメリカ・グレート・アゲインとか、イエス・ウィ・キャンとか、ずっと昔ですけども、ゴー・ウエストとか、そういう言葉は、抽象的ではあるのですが、何かアクションを促すような言葉ですよね。そういうのがいいのではないかなと。これから 10 年間で新しいことに取り組んでいこう、一人一人にそういう意識を促していこうというのであれば、そういう言葉がいいのではないかなと思います。

(川嶋会長)

今、香田委員から「新開拓オリジン」というのが出てきましたけれども、他、ご意見、いかがでしょうか。

佐々木委員、お願いします。

(佐々木委員)

私はすごく簡単なキャッチフレーズというか、「飛躍する函館」というふうに、昨日からちょっと考えてきました。すごく簡単なんですけれども、日本人というか、やっぱり日本語で。クロスというのもいいですけども、日本語を大事にしたいなと思ひまして、未来に向かって飛躍する函館というようなキャッチフレーズを考えてきました。

(川嶋会長)

ありがとうございます。「飛躍する函館」。

先ほどの「新開拓オリジン」だと、ちょっと確かに「クロスロードHAKODATE」と、外来語が重なるというところは確かにあるのかもしれませんが、ですから、そういうところを上手に使いながら、心に響くものが必要だと思います。

他、いかがでしょう。

山田委員、お願いします。

(山田委員)

僕、この宿題に関して、ずっと考えていたわけではなくて、正直言ってあまり真剣に考えられなかった。1 人の函館市民として何を自分は求めているかと考えたら、ただ単に安心した暮らしがしたいというところだったのです。ワードについては、色々探せば出てくるのですが、下のキャッチフレーズのところで「～このまちの未来～」というところがあるのですが、何を未来にしたいのかというのがあまりにも漠然としているので、僕は安心した暮らしがほしいと思っている人な

ので「このまちの安心を未来へ」とか、そういうのをつけてもらったらいいかなと思いました。

(川嶋会長)

「このまちの安心を未来へ」ですね。これも非常に伝わるものがシンプルで、理解しやすいという感じはいたします。

他、いかがでしょうか。なかなか難しいですね、これ。本当は公募できるとすごくいい言葉も出てくるのかもしれないですけども、このなかで決めなければいけないということであれば、限られた時間のなかで。

(事務局 横川課長)

今のご意見をこちらで受けて、会長、副会長と相談させていただいて、審議会としての意見とするということでいかがでしょうか。

(川嶋会長)

では、皆さんの方から、1日、2日間置いて、もしもご意見があれば、それは受けてもいいですよ。ですから、多分、1カ月の間に色々な出来事がありましたので、ちょっと考える時間がとれなかったという方もいらっしゃるかと思いますので、これから数日の間に皆様からご意見いただいてというふうに思いますので、市役所の担当のところに皆様からご連絡いただければというふうに思います。

ちょっとこれにつきましては、今回の議論のなかではペンディングということにして、会長、副会長、それから市と相談しながら決めるという方向に進めさせていただきたいというふうに思います。

他に、基本構想素案に対する意見につきまして、全体的に何か皆様の方でご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、将来像のところの前の議論で色々いただきましたご意見、これを答申書に反映していくというふうにしたいと思えますし、それから、将来像の部分につきましては、改めて今日の皆様のご意見を反映し、皆様の考え方の方向性を反映するような形で将来像の言葉をつくっていききたいというふうに思います。これらにつきましては、会長、副会長に一任していただくということとしまして、当審議会としての答申書を決定するというところでよろしいでしょうか。ありがとうございます。もしよろしければ、最終的に皆さんの拍手で承認をいただきたいと思えます。

ありがとうございました。

## (2) その他

(川嶋会長)

それでは、(2)その他として、委員の方から何かございますでしょうか。

今後、函館市長に対して、答申書をお渡しすることになりますけれども、答申書の手交の日程等につきましては、今、多分配付されているわけですが、事務局よりご説明をお願いいたします。

(事務局 嶽本主査)

今、配付いたしました答申書の手交についてという2枚ものの資料をご覧いただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

手交式につきましては、来月、9月5日、月曜日、午前11時から、市役所の本庁舎6階の市長室にて行います。

なお、出欠につきましては、その資料の2枚目になりますが、出欠確認票を、来週、29日月曜日までに提出いただきたいというふうに思います。

また、参加される方につきましては、9月5日の当日、10分前となります10時50分までに、市役所本庁舎8階の私どもの執務室、新計画策定担当執務室の方までお越しいただければと思います。よろしく願いいたします。

私の方からは以上です。

(川嶋会長)

ありがとうございました。

(事務局 田畑室長)

委員の皆様、ありがとうございました。

これまでの審議に対しまして、本来であれば工藤市長よりお礼を申し上げるところでございますが、公務のため欠席しておりますので、代わりまして、函館市企画部長の種田よりお礼のご挨拶を申し上げます。

(事務局 種田部長)

企画部長の種田でございます。

改めまして、審議会委員の皆様におかれましては、4回にわたる審議、非常に熱心にご議論をいただきまして、心から御礼を申し上げる次第でございます。

委員の皆様からは、今後の本市のまちづくりにとって大変重要、そして有意義なご意見をいただいたというふうに受けとめてございます。

人口減少と高齢化、それから雇用問題と若年層の流出、そして函館市民のまちへの思いの希薄化、こういったご指摘をいただきました。

そして今、函館が危機的な状況にあって、今後の10年間、函館の未来を左右する10年間になるということで、市民一人ひとりがこのことを再認識して、自らがまちづくりの主役であるということで、一丸となってまちづくりに取り組んでいく必要があるということの基本構想のなかではっきりと明記するべきだと、こういったご指摘だったというふうに思っております。

本当に函館のまちづくりの第一歩がこの審議会の場合からスタートしたというふうに感じております。

今後、本日いただいたご意見も含めて、答申書として取りまとめをいただきまして、9月5日、市長に提出をいただくこととなります。

その後、基本構想案、ご意見を踏まえて、修正すべきところを修正したうえで、9月の下旬からパブリックコメントということで、改めて市民の皆様からのご意見もいただいたうえで、12月の議会の方に提案をさせていただきたいというふうに思っております。

ぜひ皆様とともにまちづくり、私ども取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、今回の審議会、終わりに当たっての御礼とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

(川嶋会長)

どうもありがとうございます。

それでは、私の方からも皆様にお礼を申し上げたいと思います。

この審議会では、函館市の平成29年度から10年間のまちづくりの指針となる函館市基本構想について、第1回のときに市長から諮問を受けて、4回にわたって審議を行ってきました。

私が当初考えていた以上に、あるいは、この4回の審議を皆さんと一緒に進めていくなかで、非常に危機的な状況であるという認識を、多分、市民一人一人が持たなければいけないし、これについては本当に正確な情報に基づいて、我々がどういう状況に置かれているか、何をしなければいけないか、何をしていたらいけないのかということも含めて、市民がどのようにかかわっていくか、そういうことについてかなり熱心な議論を皆様と一緒に進めてくることができたというふうに思います。

本当にこの間、委員の皆さんに、多分、議事録を見るとおわかりだと思うのですが、こんなに熱い議事録の審議会は、函館市のなかでは非常に珍しいのではないかと思います。他の議事録は非常にコンパクトなものなのですが、これは、他の議事録に比べると、皆様からいただいた意見の量というのはものすごい膨大な量ですし、内容も密度も非常に濃いものでした。本当に限られた4回という短い期間のなかで、皆様に非常に誠実に議論に参加していただいたこと、非常に感謝しておりますし、おかげさまをもちまして、その会議を滞りなく、色々と私の不手際もあったかと思っておりますけれども、運営することができたというふうに感謝しております。

今後は、この答申の趣旨につきまして、今日の議論も含めまして、十分に市の方で検討いただいて、基本構想に我々の答申、意見を反映して基本構想を策定していただきたいというふうに思いますし、皆様も、特に今回の議論に参加した方々は、我々の置かれている状況の厳しさというのが非常によくわかったと思います。ですので、それぞれ皆様がこの議論を持ち帰るといいますか、それぞれのお立場でこの議論について広めていって、我々の函館市が今後、発展という言葉を使うのが本当に正確なのかはわかりませんが、発展と言っていいものかどうかはわかりませんが、よい未来をつくっていきますように、皆様にも引き続きご尽力いただきたいというふうに思います。

ちょっと長くなりましたけれども、以上をもちまして私の挨拶といたします。

本当にどうもありがとうございました。

..... 3 閉

会.....

(川嶋会長)

それでは、以上をもちまして、第4回の函館市基本構想審議会を終了いたします。

皆様、大変お疲れさまでした。ありがとうございます。

以上